平成２７年（フ）第４５１３号
東京都新宿区西落合２－８－23－201、住民票上の住所東京都新宿区中落合２丁目16－31レスポワール館210　黒木方
破産者　黒木　由美
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５３８号
東京都大田区大森北３丁目32－８
破産者　松村　直紀
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５５５号
東京都港区北青山１丁目６－４－715
破産者　小林　杏里（旧姓岩崎）
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５５６号
東京都大田区南六郷２丁目35－２－1215
破産者　久保　直栄
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５５７号
東京都杉並区和泉３丁目59－24　第二新木ビル401、住民票上の住所東京都杉並区和泉３丁目59－24　第二新木ビル
破産者　神山　惠美
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５６４号
東京都杉並区和泉２丁目22－７　第二プライムハイツ205
破産者　松木　靖卓
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５７１号
東京都板橋区大山西町41－８－202
破産者　節田　秀一
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５８４号
東京都杉並区高円寺北４丁目31－14　アーバンプレイス高円寺北Ｃ　202
破産者　中山　剛志
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５９３号
東京都新宿区富久町38－17－103
破産者　松崎　徳子
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６１１号
東京都葛飾区堀切８丁目20－13－202
破産者　小林　凌汰
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６２０号
神奈川県横浜市鶴見区下末吉６丁目17－23－201
破産者　四辻　　聡
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６３０号
東京都足立区古千谷本町４丁目４－７　ジョージエスタⅡ201
破産者　鈴木　祐康
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６３５号
東京都板橋区徳丸８丁目25－13－104
破産者　宮崎　　学
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６７９号
埼玉県所沢市緑町１丁目５－５－302、開始決定時の住所東京都世田谷区船橋１丁目５－４－305
破産者　嶋津なつみ（開始決定時の姓加藤）
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６９７号
東京都羽村市小作台３丁目19－14
破産者　溝江　昭希（旧姓川久保）
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５５号
神奈川県横須賀市浦賀５丁目52－８
破産者　山之端　晃
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１７１号
東京都練馬区中村北１丁目15番13－302号
破産者　株式会社ヒューマンズリレーション
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１７２号
東京都練馬区高松４丁目19番23号
破産者　有限会社ムッシュポテト
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１７３号
東京都練馬区光が丘２丁目４－10－428
破産者　渋谷　洋路
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２０３号
東京都豊島区南池袋３丁目13－14　ＴＡＫＩＢＬＤＧ
破産者　株式会社シーテックス
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６８０号
東京都足立区千住橋戸町11－21－503
破産者　石田　鈴子
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部